# 平成28年度第9回理事会議事概要

日 時 : 平成28年12月9日(金)16:15~16:35

場 所 : 森林整備センター (川崎)

出席者 : 理事長 沢田 治雄

理事(企画・総務・森林保険担当) 桂川 裕樹

理事(研究担当) 田中 浩

理事(育種事業・森林バイオ担当) 渡邉 聡

理事(森林業務担当) 奥田 辰幸

理事(法令遵守担当) 三木 眞

監事 鈴木 直子

監事 平川 泰彦

総括審議役 上野 司郎

総括審議役 大貫 肇

総括審議役 國井 聡

審議役 河野 晃

企画部長 高橋 正通

総務部長 松本 寛喜

# 1. 開会

# 2. 議事

# (上野総括審議役)

ただいまより、平成28年度第9回理事会を開催いたします。本日は議題2件、報告 事項が2件となっております。順次説明をお願いいたします。

まず、議題のI-1につきましてよろしくお願いいたします。

# Ⅰ-1. 役員給与規程の一部改正について(案)

## (松本総務部長)

役員給与規程の一部改正についてお諮りいたします。

給与規程の改正について、 国家公務員において「一般職の職員の給与に関する法律 等の一部を改正する法律(平成28年法律第80号)」が成立し、勤勉手当の支給割合 の改正が行われることとなったことから、当法人におきましても国に準じた取扱いとす るため、平成28年12月1日に役員給与規程の一部改正を行いたいと思います。

改正の主な概要でございますが、期末特別手当の年間支給割合を0.1月分引き上げて3.15月分とすること、改正時期は平成28年12月1日とすること以上の2点でございます。

# (上野総括審議役)

ご異議等ないようでございますので、役員給与規程の一部改正については原案のとおり決定いたしました。

次に議題の I-2につきましてよろしくお願いいたします。

# I-2. 役員給与規定第4条に係る平成28年度の取り扱いについて(案)(松本総務部長)

役員給与規程第4条に係る平成28年度の取り扱いについてお諮りいたします。

平成28年度における役員給与規程第4条4項の規定の取扱いについては、農林水産大臣による平成27年度における業務の実績及び第3期中期目標期間における業務の実績に係る評価結果、人件費を巡る厳しい状況等を踏まえまして、前年度の取扱いと同様に俸給月額の増減はしないこととしたい。以上でございます。

#### (上野総括審議役)

ご異議等ないようでございますので、俸給月額を改定しない、前年と同額ということで原案のとおり決定いたしました。

それでは、次に報告事項に入りたいと思います。  $\Pi-1$  につきましてよろしくお願いいたします。

# Ⅱ-1. 職員給与規定の一部改正について

# (松本総務部長)

職員給与規程の一部改正についてでございます。国家公務員において、「一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律(平成28年法律第80号)」が成立しまして、官民格差等に基づく給与水準の改定が行われることとなったところでございます。当法人におきましても、同法律に準じた内容で労働組合に給与改定等を提案し、賃金改定交渉において先月末でございますが妥結いたしました。このため平成28年12月1日に職員給与規程の一部改正を実施したところでございます。

改正の主な概要についてご説明します。1点目は俸給表の引き上げということで、一般職員俸給表につきましては改定率平均0.2%、初任給につきましては1,500円の引上げ、若年層についても同程度の引上げを行います。その他の俸給表につきましては、一般職員俸給表との均衡を基本に改定いたします。ただし、指定職員俸給表は改定なしでございます。2点目は俸給の特別調整額の引き上げということで、資料のとおり2つの職種につきましては引き上げを行います。3点目は特別給の支給割合の引き上げでございまして、いわゆるボーナスでございます。特別給の支給割合を0.1月分、再雇用職員にあっては、0.05月分の引き上げを行います。4点目は扶養手当の見直しでございます。こちらは配偶者に係る手当額を他の扶養親族と同額まで減額し、子に係る手当を増額する内容でございます。平成29年4月1日から段階的に実施するということで、資料の表にございますように配偶者については引き下げ、子については引き上げという内容でございます。

改正時期につきましは平成28年12月1日ということですが、1点目の俸給表の引き上げ及び2点目の俸給の特別調整額の引き上げにつきましては平成28年4月1日に遡って適用、また4点目の扶養手当の見直しにつきましては平成29年4月1日からの適用といたします。

#### (上野総括審議役)

人事院勧告に基づく法律の改正に準じた職員給与規程の一部改正に係るご報告でした。

Ⅱ-2. シンポジウム「森林整備技術の高度化と未来につなぐ森づくり」の開催について

# (奥田理事)

森林整備センターにおきましては、11月15日(火)に島根県松江市のくにびきメッセにおきまして、シンポジウム『森林整備技術の高度化と未来につなぐ森林づくり』を開催したところでございます。当日は島根県を中心に一般市民や林業関係者ら約300名にご参加いただき、今後の森林づくりの取組について広く情報発信を行いました。開会にあたりましては、島根県知事代理の農林水産部次長様、あるいは県議会の議長様から来賓のご挨拶をいただきました。

基調講演では、(研)森林総合研究所の堀研究ディレクターから「森林・林業のこれか

らを考える」をテーマに、日本林業の現状あるいは林業振興と地域再生について解説をいただき、「林業と木材産業は、労働需要の少ない、狭隘な農山村地域で行われており、農山村地域経済においては林業・木材産業は重要である。」と言及されるとともに、水源林造成事業が山村地域で果たしてきた意義についてご講演頂いたところでございます。

また基調講演につづいて、近畿中国森林管理局の高井森林整備部長からは「林業の未来に向けた近畿中国森林管理局の取組」、島根県中山間地域研究センターの金森鳥獣対策科長からは「島根県の中国山地におけるニホンジカの現状と今後の対策」、島根大学の髙橋助教からは「吉野林業地の施業の特徴と熟練技術者の間伐選木指針~これからの島根県の森林管理にどのように活かせるか~」についてご報告いただき、当センターからは中国四国整備局松江水源林整備事務所の酒井所長が「水源の森林(もり)づくりの取組」と題して水源林造成事業の実施手法の高度化や研究開発との連携の取組、事業効果の発現事例などについてご報告させて頂きました。

さらに、講演後の質疑応答の時間では、会場の代表的な質問に対して講演者からの回答がなされ、参加者の理解を深めることができました。

最後に、(研)森林総合研究所の桂川理事が閉会の挨拶を行い、盛会のうちに終了しました。

なお、本シンポジウムにつきましては、11月27日(日)地元紙の山陰中央新報の 方で報道をいただいたところでございます。

また、資料に添付されておりますように当日アンケートを実施しまして、その中で森林整備センターへの期待について聞いてみたところ数が多かったのは、計画的な森林整備を実施すること、公益的機能を発揮できる森林を造成すること、地域農山村の経済に貢献できるよう雇用の場を創出すること等について一般の方々のご期待が大きいということでございました。今後ともこのような機会をとらえて森林整備センターのPRを行い、国民の皆様方のご期待に応えられるように水源林造成業務の推進について職員一同頑張っていきたいと考えております。

#### (上野総括審議役)

本理事会のメンバーもシンポジウムに出席されていますが、追加のご報告等あります でしょうか。

# (桂川理事)

島根県議会の絲原議長は、最初にご挨拶をいただいた後、シンポジウムもすべて聴講されて懇親会にも参加していただき、本当にありがたいことだと思っております。島根県としての取組姿勢が非常に高いことを感じました。

#### (沢田理事長)

どうして300人もの人を集客できたのでしょう。宣伝や声かけをしたのですか。

#### (奥田理事)

正直申しまして、松江は水源林整備事務所はございますが、森林管理局も総研の研究

部門の事務所もありませんし、人を集めるには非常に恵まれていない環境なわけです。 そのような状況下でこれだけ集客ができたのは地元の水源林整備事務所ががんばって くれたこと、また中国四国整備局がいろいろな形でPRしてくれたからだと思います。

# (桂川理事)

広島県からも来場されていましたね。

#### (奥田理事)

松江市内からの来場者全体に占める割合は逆に少なかったようです。

来場者のアンケートでも松江市内が41人、その他が120人となっており、広島県を含めた隣県の方々にも来ていただきました。

# (沢田理事長)

そういう意味では、宣伝の手法が良かったということですね。

#### (鈴木監事)

一般市民の方は300人中、どれくらい来ていたのでしょうか。

#### (奥田理事)

アンケートで分析するしかありませんが、回収163人中、森林組合関係143人とあるように、答えていただいた方は関係者が多かったようです。アンケートに答えていただけなかった残りの約140名について、一般市民の方がどの程度いらしたかは不明です。

# (鈴木監事)

わかりました。

#### (平川監事)

この取組は毎年行っているのですか。

#### (奥田理事)

6整備局持ち回りで行っています。毎年担当局を決めるので、6年に1度回ってきます。 川崎本部もサポートしながら実施しています。来年度は中部整備局管内で実施する予 定です。

当センターは、今回のシンポジウムや各種イベントへの参加時以外には一般の方と触れ合うことが少ないですから、こういった機会を大切にして森林整備センターのPRに取り組んでいます。

#### (田中理事)

整備センターは森林組合等からの声かけも活用し、集客できている。

我々(研究部門)もいろいろなツールを活用してイベントの集客を行った方が良いと思

います。

# (鈴木監事)

ぜひfacebookも活用してください。

# (三木理事)

シンポジウムの最後に質問コーナーというのを設けました。質問も数多くあり、時間の制限から各講演者につき1課題に絞り回答せざるを得ませんでしたが、来場者の関心の高さが見受けられました。

## (田中理事)

質問に対する回答は壇上で行ったのですか。

#### (奥田理事)

講演終了後、来場者に質問を書いていただき、壇上に並んだ講演者が一問ずつ答えていきました。

# (大貫総括審議役)

島根県は森林保険への取組も活発であり、そういう意味では林業をもり立てようと考える土地柄なのかもしれません。

# (奥田理事)

タイムリーな話題としては、広島県からのシカの侵入による「シカ害」に対する高い 関心が見られました。

#### (田中理事)

当地では、昔から鳥獣害に関する対策を積極的に行なっていたのですか。

#### (奥田理事)

昔は出雲大社の北東側エリアで集中的にシカが生息したようですが、その地ではシカ 害対策は成功したようです。しかし現在、県内の広範なエリアでシカ害が発生しはじめ ており、対策に苦慮しているようです。

# (上野総括審議役)

今お話のありましたシカ害対策に関するご講演の要旨は14ページに掲載されています。 それでは以上でシンポジウムのご報告といたします。また来年もよろしくお願いいた します。

# (上野総括審議役)

本日の報告事項は以上でございます。

これで平成28年度第9回理事会を終了いたします。 次回の平成28年度第10回理事会は1月13日(金)に開催予定です。

# 3. 閉会